EA21環境経営活動レポート

2023年12月～2024年11月

作成日　：　2025年 4月 15日

服部産業株式会社　住宅資材事業部



目　次

1、環境経営方針・・・

1　環境経営方針

環 境 経 営 方 針

服部産業株式会社は、「基本理念」のもとに、以下の通り環境経営方針を定める。

基本理念

服部産業株式会社では、木質系の住宅資材の製造、販売に関する業務全般において、地球環境の保護の精神に沿った企業活動を行います。
私たちは、今回構築した環境システムの維持・継続的改善に努めるとともに、今後、組織で働く全ての社員がこの理念を共有し、社会から尊敬される企業を目指します。

環境行動指針

当社は、住宅資材の製造・販売を通じて過度な伐採のない資材の調達から、木材の無駄な使用・化学物質の抑制に努め快適な住宅資材をお届けするため、全ての事業活動における環境への影響を配慮し、自主的な目標を掲げ継続的な改善に努めます。

（1）住宅資材の生産に関わる全ての原料の無駄な使用を抑制します。

（2）事業活動の全領域で購入電力・化石燃料使用削減により二酸化炭素の排出削減取組みます。

（3）事務所・工場から排出される一般廃棄物及び産業廃棄物の削減に取組みます。

（4）節水活動により水資源の使用量削減に取組みます。

（5）計画伐採に入った樹種や、植林を行うメーカー・国からの資材の購入をします。

（6）事業活動に関わる環境関連法規を遵守すると共に、行政・顧客・地域住民からの要請に協力します。

（7）環境方針を全従業員に周知徹底し、更に環境活動の知識・認識を高めるために継続的な教育訓練を実施いたします。

この環境方針は一般の人にも公開します

2005年8月26日　制定
2007年2月25日　改訂

服部産業株式会社
代表取締役　服部伸一

2　組織の概要

1)事業者名及び代表者名

服部産業株式会社
代表取締役社長　服部伸一

2)所在地

①	総務部・経理部	愛知県名古屋市中区金山一丁目12番14号（金山総合ビル8階）
②	住宅資材部・製造部	愛知県海部郡飛島村木場一丁目15番地
③	木材製品部　大口営業所	愛知県丹羽郡大口町河北二丁目2番地
④	木材製品部　西部営業所	愛知県海部郡飛島村木場一丁目17番地
⑤	豊橋営業所	愛知県豊橋市明海町33番18
⑥	四国営業所	愛媛県新居浜市徳常町4番1号（大石ビル1階）

3)環境活動関係担当者の連絡先

◇環境管理責任者

秦野健二
E-mail　k.hatano@hattori-sangyo.co.jp
TEL　0567-55-0881
FAX　0567-55-2136

◇担当者連絡先

矢田久美子
E-mail　k-yada@hattori-sangyo.co.jp
TEL　0567-55-0881
FAX　0567-55-2136

4)事業内容

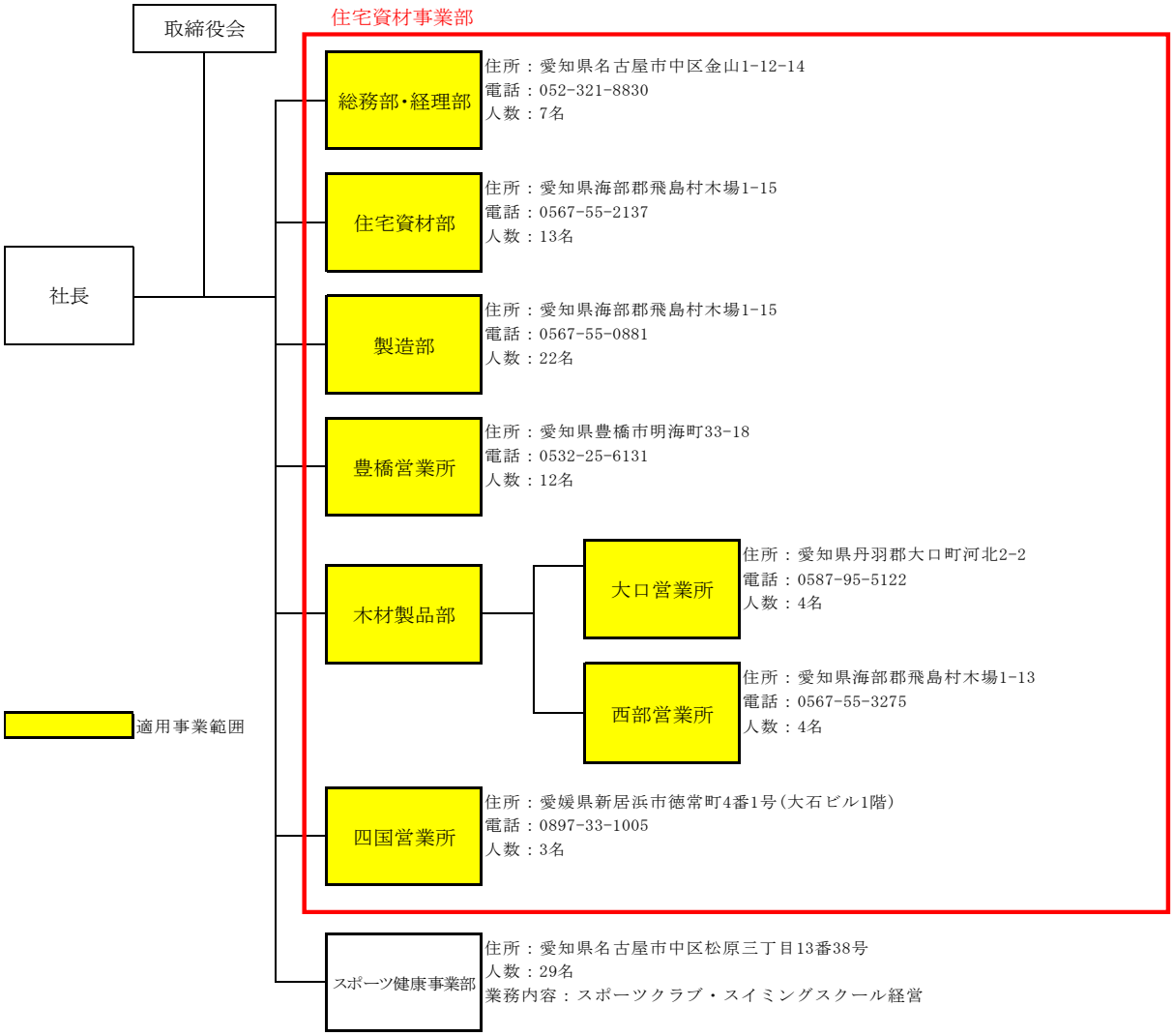
1720年頃、現在の名古屋市中区橘で創業。国産杉の板材の販売を手がける。
南洋材原木、米・加製材品の輸入販売を手がけ、現在は住宅メーカー向けに
構造用、造作用集成材製品の製造販売、各種住宅資材の販売を行う。

製造商品　和室造作材、構造用集成材、積層材など。
取扱商品　軸組構造用集成材、羽柄材、2×4構造用材、各種内装仕上材など。

5)事業規模

従業員数	65　名
売上高	42.4　億円
事業年度	2023年12月1日～2024年11月30日
床面積	26,895㎡

6）適用事業範囲と組織



役割・責任・権限表

担当	役割・責任・権限
代表者	・環境経営方針の策定 ・環境管理責任者の任命 ・資源（人員・設備・費用等）の準備 ・代表者による全体の評価と見直し
環境管理責任者	・環境経営システムを構築・運用・維持し、その状況を代表者に報告 ・外部からの苦情等の受付 ・環境経営活動レポートの作成 ・環境関連文書及び記録の作成・管理等 ・環境活動計画の実施状況確認
部門長	・部門の環境経営目標及び環境活動計画の運用管理 ・各部門に関連する問題点の是正と予防処置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取組みの重要性の理解 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

7）対象範囲

総務経理部、住宅資材部、製造部、豊橋営業所、木材製品部大口営業所、木材製品部西部営業所、四国営業所から構成される住宅資材事業部の全組織・全活動となります。

3　環境目標と実績

1) 中期環境目標

中期環境目標を、以下のとおりに策定し、目標達成のため活動を行ってまいりました。

No.	取組項目		単位	2021年度 総量実績値基点	環境目標		
					2022年度	2023年度	2024年度
1	総物質投入量	総物質投入量	t	81,481.0	0.5%削減	1%削減	1.5%削減
2	二酸化炭素排出量	購入電力	kWh	531,537.0	0.5%削減	1%削減	1.5%削減
		化石燃料	L	71,447.6	0.5%削減	1%削減	1.5%削減
		CO2排出量	kg	416,753.3	0.5%削減	1%削減	1.5%削減
3	廃棄物排出量	最終処分量	t	36.5	0.5%削減	1%削減	1.5%削減
4	水資源	水使用量	m^3	5,881.0	0.5%削減	1%削減	1.5%削減
5	植林木・認証木材の使用			既に実施段階に入っており、目標数値は掲げません。			

2) 環境負荷の実績

No.	取組項目		単位		2022年度 実績 2021.12～2022.11	2023年度 実績 2022.12～2023.11	2024年度 実績 2023.12～2024.11
1	総物質投入量	総物質投入量	t		80,581.0	80,553.0	69,998.0
2	二酸化炭素排出量	購入電力	kWh		554,997.0	464,268.0	468,831.0
				住資製造	518,354.0	431,754.0	437,074.0
				豊橋	27,766.0	23,936.0	23,662.0
				木材製品	3,984.0	4,441.0	4,080.0
				総務・四国	4,893.0	4,137.0	4,015.0
		化石燃料	l		66,713.0	59,688.4	61,898.2
				住資製造	47,143.9	46,792.9	46,338.0
				豊橋	6,016.6	5,013.9	6,860.7
				木材製品	3,230.1	3,099.9	2,551.0
				総務・四国	10,322.4	4,781.8	6,148.5
		CO2排出量	kg		439,161.9	363,757.0	371,204.6
3	廃棄物排出量	最終処分量	t		30.1	121.5	143.0
				住資製造	29.5	112.0	132.9
				豊橋	0.6	9.5	10.1
				木材製品	0.0	0.0	0.0
4	水資源	水使用量	m^3		8,301.0	9,779.0	8,997.0
				住資製造	7,993.0	9,673.0	8,892.0
				豊橋	302.0	94.0	93.0
				木材製品	6.0	12.0	12.0

3)2024年度　目標に対する実績と評価

※目標値との増減(%)を算出しております。

No.	取組項目			単位	2021年度 基点 2020.12～2021.11	目標	目標値	2024年度 実績値 2023.12～2024.11	増減率	評定
1	総物質投入量	総物質投入量	原単位	t/千万円	163.6	基点年度比 1.5%削減	160.0	164.7	2.85%	×
			総量	排出量(t)	81,481.0	基点年度比 1.5%削減	80,260.0	69,998.0	-14.66%	○
2	二酸化炭素排出量	購入電力	原単位	kWh/千万円	1,067.3	基点年度比 1.5%削減	1,050.0	1,103.1	4.82%	×
			総量	使用量(kWh)	531,537.0	基点年度比 1.5%削減	523,560.0	468,831.0	-11.67%	○
		化石燃料	原単位	L/千万円	143.5	基点年度比 1.5%削減	140.0	145.6	3.87%	×
			総量	使用量(L)	71,447.6	基点年度比 1.5%削減	70,380.0	61,898.2	-13.70%	○
		CO2排出量	原単位	kg/千万円	836.9	基点年度比 1.5%削減	820.0	873.4	6.12%	×
			総量	排出量(kg)	416,753.3	基点年度比 1.5%削減	410,500.0	371,204.6	-10.59%	○
3	廃棄物排出量	最終処分量	原単位	t/千万円	0.059	基点年度比 1.5%削減	0.058	0.336	82.76%	×
			総量	排出量(t)	30.1	基点年度比 1.5%削減	30.0	143.0	79.02%	×
4	水資源	水使用量	原単位	m^3/千万円	11.8	基点年度比 1.5%削減	10.0	21.2	52.76%	×
			総量	使用量(m^3)	5,881.0	基点年度比 1.5%削減	5,790.0	8,997.0	35.65%	×

（注）**購入電力の排出係数については、国が公表する電気事業者毎の排出係数を用いて算定しています**

※2022年度の電気事業者別二酸化炭素排出係数：0.459(kg-CO2/kWh)　【中部電力(株)】

http://www.env.go.jp/press/103407.html

① 総物質投入量

前期に続き、梱包資材の再利用化に努めた。特にPPバンドは自社工場内での材料移動などの場合に積極的に繰り返し利用ができた。また、過剰包装の削減に取り組み、作業者による梱包のばらつきを無くすため指導を行った。総量が減少し、原単位が増加に至った原因は、総量の単位である重さについて、原木の素材そのものの比重が高く、本年度は取扱量が減少したため総量の減少となった。反面、販売価格が下がったために原単位は増加したことと考えられる。

② 購入電力

総量は2021年基点より減少したが、原単位は増加した。環境活動の結果総量は減少できたが、原単位が増加した原因としては使用電力の少ない原木の販売量が減少し、原単位当たりの使用比率の高い工場部門の金額比率が高くなったためと考えられる。

稼働時間以外の電力節約等、出来る形での対策を取りつつ引き続き数値変動に注視していきたい。

③ 化石燃料

総量は2021年基点より減少したが、原単位は増加した。環境活動の結果総量は減少できたが、購入電力と同様の理由が考えられる。

効率的な運送ルートの選定を今後も徹底し、継続して収益に応じた排出量に収まるよう意識していく。

④ CO2排出量

総量は2021年基点より減少したが、原単位は増加した。環境活動の結果総量は減少できたが、化石燃料・購入電力と同様の理由が考えられる。

引き続き環境活動の実践に努める。

⑤ 廃棄物排出量

廃棄物の処理方法が変更になり、従来の都度処分の方式から、フレコンバッグに詰め込み、量がまとまってから処分する方式に切り替わったため、数値上は大幅な増加となり、本年度も同様の処理方法を行っている。

前年度対比では17.6%増加となった。

※基点である2021年度の処理量は0になったため、今年度は便宜的に前年度の30.1tを使用

⑥ 水使用量

水使用量については、主に乾燥部門の熱処理の処理方法変更が増加の原因と考えられる。

⑦ 総評

取引先、取引内容の変化が負荷数値の増加に影響しているものと考えられる。

様々な現場改善は達成できており、作業の効率化が進んでいると判断できるので、引き続き取り組みを図っていく。

4　主要な環境活動計画の内容及び評価

●…実施済み
○…一部実施
－…該当しない

昨年度の環境活動内容及び活動評価は、以下の通りです。

1）総物質投入量の削減





		住資	製造	総務・四国	豊橋	木材製品部
①	材料歩留まりを検証し、歩留まりを向上させ、投入材料を削減	●	●	－	●	－
②	不良品発生の抑制に努め、無駄な材料の投入を防止	－	●	－	●	－
③	梱包用段ボールの再利用	●	●	－	●	●
④	PPバンドを再利用し、廃プラスチックを削減します。	●	●	－	●	●
⑤	PPバンドから何度も使えるラッシングベルトへの変更	－	－	－	●	－

2）二酸化炭素排出量削減





		住資	製造	総務・四国	豊橋	木材製品部
①	空調フィルターの清掃を実施し、目詰まりを無くすことで空調の効率アップを実践	●	●	●	●	●
②	夏季空調温度を25度から28度に変更し、エアコンの使用を昼食時間中停止	●	●	●	●	●
③	使用電力について、昼の休憩時、社内の電灯を消灯	●	●	●	●	●
④	コンプレッサーの圧力を調整することにより無駄な動力の削減	－	●	－	●	－
⑤	社有車運転記録を記入し、ガソリンの節約	●	●	●	●	●
⑥	フォークリフトのアイドリングストップを実行し、軽油の節約	●	●	－	●	●
⑦	エコドライブマニュアルの記載事項を守り、ガソリンの節約	●	●	●	●	●
⑧	定時以降の集塵を必要としない作業のときは、集塵機の電源オフ	－	●	－	●	－
⑨	使用電力について、昼の休憩時、パソコンの電源オフ	●	●	●	●	●
⑩	可能な限り自然乾燥時間を長く取り、乾燥室入室時間を短縮させ、使用電力の削減	－	●	－	－	－

3）廃棄物等排出量削減





		住資	製造	総務・四国	豊橋	木材製品部
①	裏紙を回収し、社外提出文書以外はコピー等、裏紙を使用	●	●	●	●	●
②	封筒等も送付されたものを再利用することで、新品の使用を削減	●	●	●	●	●
③	プロジェクターを購入し、紙配布資料を削減	●	●	●	●	●
④	社内の連絡などは極力Slack/メールを使い、Fax、コピーの用紙を削減	●	●	●	●	●
⑤	納入業者に対し、過剰と判断されるビニール梱包などは施さないよう積極的に依頼	●	●	－	●	●
⑥	PPバンドを再利用し、廃プラスチックを削減	●	●	－	●	●
⑦	製造工程で出てくる木屑や、ダンボール、紙屑などをボイラーで焼却し、人工乾燥のためのエネルギーとして再利用化	－	●	－	－	－
⑧	紙、特に事務所で使用するコピー用紙の削減	●	●	●	●	●

4）水使用量の削減



		住資	製造	総務・四国	豊橋	木材製品部
①	節水呼びかけの掲示をし、節水コマを使用	●	●	―	●	●
②	乾燥窯の扉の内側四方にパッキンを貼り、使用蒸気の漏れ出しを防止	―	●	―	―	―
③	乾燥窯のダンパー（蒸気排出口）の隙間を修繕して、蒸気の漏れを防止	―	●	―	―	―
④	可能な限り自然乾燥時間を長く取り、乾燥室入室時間を短縮させ、使用水量を削減	―	●	―	―	―

5）購入木材の検討



		住資	製造	総務・四国	豊橋	木材製品部
①	植林木であるチリ産ラジアタパインを用いての製品の製造および販売	―	●	―	―	―
②	購入する木材が森林認証を受けた木材かどうかを確認してからの購入	●	●	―	●	●
③	日本集成材工業(協)のグリーン購入法事業者の認証を受け（2006年8月25日認証）、適正な木材の流通の実践	―	●	―	●	―
④	(社)全日本木材市場連盟の合法木材取扱い事業者認定を受け（2008年8月7日認証）、合法木材の流通の実践	―	―	―	―	●
⑤	国産材であるスギ・ヒノキを積極的に販売し、森林の活性化運動「木づかい運動」のはたらきかけを行う	●	●	●	●	●

6）その他の活動

【西部港内清掃】







5　次年度の取り組み内容

1)取り組み内容

今後当社が行う環境活動の内容は以下のとおりです

番号	項目	環境活動内容		
1	温室効果ガス削減	購入電力削減	空調フィルター清掃	1ヶ月1回
			空調温度設定(夏28℃　冬22℃)	
			事務所内休憩時間消灯	12:00～12:40
			製造部倉庫内休憩時間消灯	12:00～12:40
			住宅資材倉庫内休憩時間消灯	12:00～12:40
			豊橋営業所内休憩時間消灯	12:00～12:40
			コンプレッサー圧力調整	設定マニュアル
			省電力製品へ切替え(取替時)	
			事務所内PC電源オフ	12:00～12:40
			木材乾燥時間の効率的短縮化	
		化石燃料削減	給湯器の使用頻度削減	
			社用車運転記録を記入	
			リフト運転記録を記入	
			エコドライブ実施	EDマニュアル
			リフトのアイドリングストップ	
			燃料効率の良い営業車種への段階的切り替え	
2	物質投入量	物質投入量削減	材料歩留まりを検証し、歩留まりを向上させ、投入材料を削減	
			不良品発生の抑制に努め、無駄な材料の投入を防止	
			梱包用段ボールの再利用	
			PPバンドを再利用し、廃プラスチックを削減します。	
			PPバンドから何度も使えるラッシングベルトへの変更	
3	廃棄物削減	一般廃棄物削減	裏紙の回収と再使用	
			チェックシートの裏紙使用	
			プロジェクター使用で紙削減	
			社内文書の電子メール活用	
		産業廃棄物削減	製品不良の削減、歩留の向上	
			梱包の簡素化	
			購入材料の検討	
			木屑等のエネルギー利用	
			プラスチック梱包資材再利用	
4	水	水資源投入削減	節水対策商品の取付	節水コマ使用
			節水呼びかけの掲示	
			使用蒸気の節約	
5	購入木材の検討		植林木使用製品の取扱増加	
			認証木材の確認	

2)中期環境目標

今後の中期環境目標を、以下のとおりに策定し、目標達成のため活動を行いたいと思います。

No.	取組項目		単位	2024年度 総量実績値基点	2025年度	2026年度	2027年度
1	総物質投入量	総物質投入量	t	83,076.0	0.5%削減	1%削減	1.5%削減
2	二酸化炭素排出量	購入電力	kWh	468,831.0	0.5%削減	1%削減	1.5%削減
		化石燃料	L	61,898.2	0.5%削減	1%削減	1.5%削減
		CO2排出量	kg	371,204.6	0.5%削減	1%削減	1.5%削減
3	廃棄物排出量	最終処分量	t	143.0	0.5%削減	1%削減	1.5%削減
4	水資源	水使用量	m3	8,997.0	0.5%削減	1%削減	1.5%削減
5	植林木・認証木材の使用			既に実施段階に入っており、目標数値は掲げません。			

6　環境関連法令等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟などの有無

当社に適用される下表の環境関連法規等への違反及び近隣からの苦情はありませんでした。
なお、関係当局よりの違反等の指摘及び訴訟は過去3年間ありませんでした。

環境関連法令等評価一覧表　　2024年12月1日

No.	適用法令等	条項	主な遵守内容	評価
1	循環型社会形成推進基本法	法11①	①廃棄物の減量化、②廃棄物の適正処理の確保、 ③地方公共団体の施策への協力	○
2	廃棄物処理法 廃棄物の適正な処理の 促進に関する条例	法11① 条5	①廃棄物の減量化、②廃棄物の適正処理の確保	○
		法12 規8一 規8二	③産業廃棄物の保管基準の順守 保管場所表示　看板60×60cm以上 (種類・責任者等) ④廃棄物の飛散・流出・地下浸水の防止	○
		法12 ③/④	⑤産業廃棄物の処理委託基準の順守 委託業者の許可証明証	○
		法13 ③/④	⑥産業廃棄物の委託契約書の記載事項の順守 廃棄物の種類・数量・運搬の最終目的地・最終処分の所在地、処分方法、処理能力・契約の有効期間・支払い額等	○
		法12の 3⑤	⑦産業廃棄物管理票の管理義務 マニフェストの交付・保管・マニフェストの戻り状況確認	○
		法12の 3⑥	⑧マニフェストの交付の報告(知事へ) 毎年6月30日迄に過去1年分を報告	○
3	省エネ法	法4	①エネルギー使用の合理化推進　電力使用量の削減活動	○
4	フロン排出抑制法	法16条 法41条	①業務用空調機器の管理者責務 ②簡易点検(3ヵ月1回)	○
5	消防法	法8 法9の④	①防火管理者の選任、②点検の報告(3年に1回)、 ③指定可燃物に関する届出	○
6		法8	①防火管理者の選任、②点検の報告(3年に1回)	○
7		法9の④	消防活動阻害物質の届出　LPG300kg保管	○
8	浄化槽法	法5、7, 11	①浄化槽の運用、②届出、設置、廃止、③清掃・保守・法定検査、④検査記録保管(3年間)	○
9	大気汚染防止法 大気汚染防止法第4条第1項に 基づく排出基準を定める条例	法13① 条3 法6①	①規制基準の遵守義務　:ばいじん　0.40g/㎥N、 硫黄酸化物　1.36㎥N/h、窒素酸化物　480ppm ②ばい煙発生施設の届出	○
10	自動車リサイクル法	法8	①使用済み自動車のリサイクル義務	○
11	自動車Nox・PM法	法4	①Nox・PMの排出規制　適合車への買替、適合地域内使用	○
12	電気事業法	法2	①電気工作物の保安・維持の責務 変電設備保守点検表確認	○
13	PCB特別措置法	法3、8	①事業者の責務、②保管等の届出	○
14	水質汚濁防止法	法5	①特定施設の設置届　薬液浸透施設	○
15	豊橋市条例 公害の防止に関する協定書	－	①生活排水検査月2回、②浄化槽検査年4回、 ③騒音検査年1回、④振動検査年1回	○

各部署と該当する法規制等

製造部:No.1～No.5、No.8～No.13　　住宅資材部:No.1～No.4、No.10、No.11
木材製品部、西部営業所、大口営業所:No.1～No.4、No.6～No.8、No.10、No.11
豊橋営業所:No.1～No.4、No.6～No.8、No.10、No.11、No.14、No.15
総務・経理部、四国営業所:No.1～No.4、No.6

7　代表者による全体評価と見直しの結果

見直し日：2025年3月25日

EA21の活動も、初年度の認証より14年が経過しました。社員一丸となり、環境活動に対してより積極的な取り組みが出来ていると感じています。

今年度の環境活動取組結果は基点年と比較して全社の売り上げ構成に変動があり、環境負荷数値にはそれに伴った変化が見られました。原木事業の取扱数量が減少し、環境負荷の大きい部門の売上比率が増加したことで概ね原単位の負荷数値が増加した結果となりました。環境経営方針に掲げる基本理念・行動指針を全従業員が引き続き順守していくように努めます。未達成項目については更なる環境活動への積極的取組が必要と判断します。

購入電力については、2021年度と比較して総量が削減となりました。引き続き低減活動を行ってまいります。

化石燃料は総量が減少、原単位は増加となりました。昨年に続き、外注運賃削減の為の全社的な自社配送トラック便の活用と、新規顧客開拓の為の外回り営業の強化に取り組んでおり、化石燃料の使用量は増加し易い状況でありますが、効率的な運送ルートの選定、エコドライブマニュアルを厳守し、燃料効率の良い営業車種への切り替え等経営面での継続的な施策を図りながら、各自が使用量の増加を最低限に抑えられるよう注意した結果と認識しております。

新規営業の強化という経営方針による数値への影響も考慮に入れて考えます。住宅に対する需要について、受注環境は引き続き非常に厳しい状況であり更なる営業活動を行うべき局面が続いていると捉えております。営業活動の拡大においては環境負荷数値に影響が出る状況が予想されているため、適切な目標設定を検討していく必要があるかと考えます。

廃棄物排出量については燃えがらの引取り方法に変更があったため、今年度も増加となっております。次年度以降の数値変動について適正に把握していきます。また、当社の有する木屑炊きボイラーを利用することは、事業活動によって発生する木屑等の廃棄物を燃焼させ、熱源として有効利用することで廃棄物排出量を抑制できるという当社独自の環境活動につながっております。今後も継続してまいります。

水資源については、2021年度と比較すると総量・原単位ともに増加しました。主に乾燥部門の熱処理の処理方法変更が増加の原因と考えられます。熱処理済み材の割れが発生したため、得意先から蒸気量を増やして熱処理を行い、材の割れを抑えて欲しいという要望を受けました。乾熱による処理は割れる可能性が大きくなるため、得意先の要求に沿って蒸気量を増やした処理を行ったことが使用水量の増加につながったと考えられます。割れの発生と蒸気量のバランスを見ながら、引き続き適正量を把握してまいります。

今後においても、更なる環境活動の定着化を図り、継続的な改善を達成する様に、全社で取組んでいきます。なお、環境方針、環境目標、環境活動計画は継続します。

改善策も社内全体協議し、目標値達成に向けて取り組んで参ります。

変更の必要性

- ・環境経営方針　　不要
- ・環境経営目標　　不要
- ・環境経営活動計画　　不要
- ・実施体制　　不要